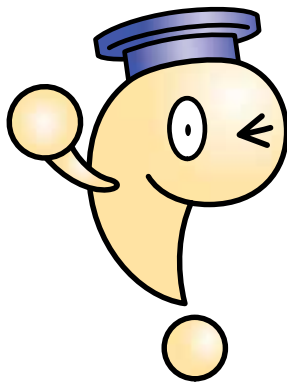


# 知的財産 支援活動だより

**特集** ・2026年度 知的財産支援センター長挨拶  
 ・発明発掘プロジェクト  
 (特許成立第2号の案件) について



**トピックス**  
 4月までの支援活動 (東北会・北陸会・東海会・関西会)

## 目次

## 特集 2026年度 知的財産支援センター長挨拶

知的財産支援センター センター長 吉村 俊一 4

## 特集 発明発掘プロジェクト(特許成立第2号の案件)について

北海道会 大窪 智行 7

## 4月までの支援活動

## 東北会

「知的財産特別授業」福島県立郡山北工業高等学校

岩崎孝治 9

## 北陸会

富山県との知財連携協定に基づくスタートアップ支援事業  
「ネーミングワークショップセミナー」

北陸会 副会長 細川健人 11

## 東海会

静岡県立田方農業高等学校「農業と情報」

東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹 12

静岡県立田方農業高等学校「課題研究（農業知財に関する基礎講義）」

東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹 13

令和7年度第3回AOIフォーラムビジネス交流会

「アグリ×フードテック～農業に新たな価値を生み出す技術の開発～」

東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹 14

現場が語る！インドビジネスの「真実」と「成功への知財活用」

～インド進出企業6社と現地法律事務所の「生の声」を、知的財産の視点で紹介～

東海会 国際知財委員会 委員長 瀧川彰人 16  
委員 中村龍彦

東三河ビジネスプランコンテスト受賞者特典 知的財産セミナー

東海会 東三河地区委員会 委員 岡田伸一郎 17

「知的財産特別授業」 暁中学校高等学校	東海会 三重県地区会 地区会長 運営委員	伊藤寿浩 寺本諭史	18
「知的財産特別授業」 学校法人トライデントデザイン専門学校	東海会 教育機関支援機構 運営委員	岡浩喜	19

## 関西会

「知的財産特別授業」 滋賀大学教育学部附属小学校	関西会 知財授業担当	山田克樹	20
「知的財産特別授業」 天理市立朝和小学校	関西会 知財授業担当	森俊也	21
「知的財産特別授業」 大阪市立大空小学校	関西会 知財授業担当	苗村潤	22

## 2. 支援活動一覧表（5月分） 23

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)



## 2026年度 知的財産支援センター長挨拶



知的財産支援センター センター長 吉村 俊一

### 1. はじめに

2年任期の2年目を迎え、本年度も知的財産支援センター長を務めます吉村俊一です。関係する皆様には、引き続き知的財産支援センター（以下「本センター」という。）へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本センターは、日本弁理士会が継続的に行ってきた発明の振興と特許制度の普及活動をより大規模かつ組織的に展開するため、1999年4月1日に日本弁理士会の附属機関として発足しました。

本センターは、弁理士の社会的奉仕活動（支援活動）を通じて、知的財産マインドの醸成と知的財産基盤（インフラ）の整備を図り、知的財産制度の発展に貢献するために、次の事業を行っています。

- ・知的財産制度の普及・啓発
- ・知的創造活動の奨励とその成果の発掘
- ・知的財産権の取得と活用の振興
- ・知的財産権の取得・活用の啓発、教育、指導、相談
- ・知的財産に関する情報の提供

日本弁理士会の支援活動方針として、地域会ができることは地域会が行うことを前提としていますが、運営を担う会員数を十分に確保することが難しい等の事情を抱える地域会に対しては、本センターが必要に応じて支援し、知的財産支援活動（特に教育支援等の社会貢献事業）に積極的に取り組んでいます。

また、文部科学省、特許庁及び INPIT との共同事業として継続的に行っているパテントコンテスト及びデザインパテントコンテストを通じ、全国各地の生徒や学生の方々を含む学校関係者の皆様の知的財産マインドの醸成と知的財産権制度の普及・促進を支援します。

### 2. 本年度の事業活動

本年度は、次の事業を柱として展開してまいります。

- (1) 教育支援体制（小中高生・高専・大学）
- (2) 出願援助事業による支援
- (3) パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト事業における支援
- (4) 支援情報及び成果情報の共有

### 3. 事業概要

#### (1) 教育支援体制

①小中高生に対する出張授業を開始して20年以上が経過しています。全国の各地域会には、地域の小中高の各学校からの多くの出張授業要請があり、また、全国各地の少年少女発明クラブ（発明協会運営）からも多くの出張授業要請があります。こうした要請に対して、必要に応じて本センターがサポートしつつ、多くの地域会会員の協力を得て出張授業を行うべく、本年度も継続して小中高生対象の知的財産授業講師の研修と育成を行います。

授業用コンテンツの追加・改良を行うとともに、弁理士会が保有する様々なコンテンツを積極的に活用し、全国各地の会員が講師として知的財産授業を行うことができる教育支援体制を継続的に構築していきます。

こうした教育支援については、積極的な社会貢献活動として広く発信していきたいと思えます。

②国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）との知的財産支援協定のもと、51の高専に対して、各校の要望を踏まえた知的財産教育支援を地域会と連携して実施してまいります。また、高専からの様々なニーズに対応するため、概要編・演習編・権利行使編・調査編を基本としつつ、高専側の希望のテーマに沿って講師がオリジナル部分を加えた授業を展開していきます。特に昨年度から対面式の調査編に力を入れています。これは、知的財産部門のない企業に入社する卒業生にも、J-PlatPatを活用できるようになってほしいと考えるためです。

さらに、高専機構との新たな事業として、同機構が関与する7つの大きなコンテストについて、同機構から推薦された優秀な作品に関して、弁理士が先行技術調査を行うとともに、優れた発明を発掘し、新規性喪失の例外規定の適用を受けて特許権を取得する新プロジェクト（「発明発掘プロジェクト」）を進めています。現時点で2つの特許権が成立しています。

③大学支援については、本年度も知的財産関連の各種講義（通期講座・単発セミナーを含む）を行います。大学支援を通して、まもなく社会人となる大学生や大学院生などへの知的財産リテラシー教育の支援と、知的財産分野を担う人材の育成に貢献できればと考えています。

キャリア教育の一環として、弁理士という職業を紹介し、知的財産分野で仕事をすることの意義ややりがい、面白さを伝え、興味や関心を高め、将来的な進路の選択肢の一つとして認識してもらえるような講義も実施し、知的財産分野を担う人材の育成に資することを目指します。

また、起業に興味のある学生などに向けたスタートアップセミナーなどの実施を継続していきます。

#### ④新しい教育メニューの作成と実行

2025年度に行った大阪・関西万博に関する事業で得られたネットワークやノウハウを、単年度の成果にとどめることなく、今後の発展につなげていくことが重要です。特に、次世代を担う若者たちにその経験を還元し、未来のイノベーションを育む土壌を整えることが求められていると考えています。そこで、本センターでは、技術体験を通じて知的財産権について学び、弁理士という職業への理解を深めるとともに、文部科学省が推進するアントレプレナーシップ教育を実践できる場を提供するべく、昨年度立ち上げたプロジェクトチームにて教育メニューを開発し、実施します。

#### (2) 出願援助事業による支援

特許・実用新案・意匠・商標について、本年度も引き続き出願援助事業を行い、出願費用の負担が困難な企業などに対して出願支援を行います。

また、2024年1月1日に発生した能登半島地震で被害を受けた地域の中小企業に対する出願費用支援（復興援助）を本年度も継続して行います。出願援助事業は、日本弁理士会の社会貢献の大切

な活動であり、積極的に取り組んでまいります。

(3) パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト事業における支援

パテントコンテスト及びデザインパテントコンテストについて、文部科学省、特許庁及び INPIT と協力し、適切に運営・実施してまいります。これらのコンテストを通じて、高校生、高等専門学校生及び大学生などの知的財産マインドを醸成するとともに、知的財産権制度の理解を促進することを支援します。

(4) 支援情報及び成果情報の共有

各地域会での支援情報や支援成果を集約して共有し、各地域会の事情を踏まえてフォローアップしていきます。





## 発明発掘プロジェクト （特許成立第2号の案件）について

日本弁理士会北海道会 大窪 智行

### 1. はじめに

日本弁理士会と国立高専機構で実施している「目利きの弁理士によるキラリと輝く発明発掘プロジェクト」について、先般、本プロジェクトの出願支援対象案件として第2号の特許（特許第7809242号）が成立しましたので、担当弁理士の視点から報告します。



### 2. ヒアリングおよび先行技術調査

本プロジェクトの出願支援対象案件の候補として、国立高専機構より、第3回高専防災減災コンテスト（2024年度開催）において文部科学大臣賞（最優秀賞に相当）を受賞した「船外機を発電機へ～被災地でデンキを～」(函館工業高等専門学校（以下「函館高専」） チーム名:LSQ（レスキュー）愛好会）が推薦されました。

副センター長の渥美弁理士、野呂弁理士と私が担当弁理士として、受賞されたLSQ愛好会のメンバーへのヒアリングのため2025年7月8日に函館高専を訪問しました。

その後、ヒアリング結果を基に先行技術調査を行い、同年7月23日に報告書を提出しました。

### 3. 特許出願にあたって

先行技術調査の感触は良好であり、推薦された案件は出願支援対象に選定されました。

LSQ愛好会は、第1回ヒアリング時においてディスカッションした防水性や操作性に関する課題に対し、夏休みを通じて発明のブラッシュアップに取り組みました。

夏休み明け、ブラッシュアップが完了したとの連絡を受け、2025年10月17日、函館高専に訪問し第2回ヒアリングを行いました。ブラッシュアップ案は第1回ヒアリングのときの課題を見事に解決しており、特許取得への手応えを感じました。

その後、出願書類の作成を進め同年11月7日に特許出願を行い、同年11月18日に審査請求・早期審査請求・新規性喪失の例外証明書の提出を完了させました。

### 4. 迅速な審査で特許へ

本件出願は2026年1月7日に、特許庁から「本件出願を早期審査の対象とする」という早期審査に関する通知書を受領するとともに、同日に特許査定を受領しました。すぐに特許料納付に代えて減免申請書を提出し、本件出願は同年1月22日に特許第7809242号として設定登録され、同年1月30日に特許公報が発行されました。

特許出願からわずか2カ月で特許成立まで至ることができたのは、LSQ愛好会のメンバーによる新規かつ有用なアイデア、函館高専の関係者の方々のご協力、我々弁理士の目利き、そして、特許庁の迅速な審査の賜物と考えられます。

## 5. 特許権者を交えて意見交換会を開催

2026年3月16日、函館高専にお伺いして、発明発掘プロジェクトに関する意見交換会を開催しました。意見交換会には、権利者12名のうち3名の学生が参加しました。

特許証が電子データでの提供となっているので、当会にてプリントアウトしたものをLSQ愛好会のメンバーにお渡ししました。

学生からは、出願支援対象案件の候補に選ばれたときの不安、弁理士の発明の捉え方についての驚きや感心、特許査定との連絡を受けたときの喜びなど、本プロジェクトに係る様々な意見を伺うことができました。

学生は皆明るい表情で対応しておりました。率直な意見を伺うこともでき、とても有意義な時間を過ごすことができました。

## 6. 本プロジェクトを担当しての感想

これまでも学生の発明の特許出願支援するものはありますが、自ら先行技術調査や出願書類の準備などをするものであり、学生にとって負担が大きいものでした。

それに対し、本プロジェクトは弁理士が代理して特許出願をするというもののため、学生の負担が少なく、発明に集中することができ、他の施策にはない素晴らしいものだと思います。また、弁理士に触れる機会、特許出願をする機会は、社会に出ても決して多いものではありませんので、その経験を学生の間にできたことは彼らにとって貴重な経験になったものと思います。

出願支援対象の募集や選定など、センターのご苦勞は計り知れませんが、できれば本プロジェクトが末永く続いていくことを願っております。

最後に、私にとって、学生とともに権利取得を目指すことは今後の弁理士業務においてとてもよい経験になりました。このような機会を与えて頂きましたこと、感謝いたします。



(函館高専での学生との意見交換会の様子)

## 1

## 4月までの支援活動

## 東北会

## 「知的財産特別授業」福島県立郡山北工業高等学校

1. 日 時：2026年3月3日（火）9：45～10：30
2. 場 所：福島県立郡山北工業高等学校
3. 対 象：情報技術科1年（38名）
4. 講 師：岩崎孝治
5. 内 容：

本授業は、郡山市農商工部産業創出課様が、郡山市知的財産活用推進事業教育機関における知的財産の普及啓発と専門人材の育成を目的に、郡山北工業高等学校で知的財産に関する授業を開催するものです。

情報技術科1年を対象に、知的財産権の基礎について及び情報系の業務に携わることとなったとき遭遇するかもしれない例について授業を実施しました。

授業では、特許権・意匠権・商標権・著作権を中心に解説を行いました。

特許では、身近なマヨネーズ容器に隠された特許や、最近世の中で話題となっている隙間バイト関連のBM特許、AI学習結果をロボットで行わせるAI特許を紹介しました。また、身近な製品で100億円程度の損害賠償金を支払うこととなった事例なども紹介し、特許権がいかに経済的価値があるかについて分かってもらうようにしました。

意匠では、コネクタケーブル、携帯画面など、身近な製品で取得されている意匠の実例を紹介しました。

商標では、ネーミング、ロゴマークなど身近な事例を交えながら、ブランドが日常生活や社会、ビジネスの成功にどのように関わっているかを紹介しました。

さらに、著作権については、初音ミクなどの具体的事例、情報を取り扱う者が、陥りやすい著作権侵害の実例についても紹介しました。

6. 受講生の様子：

終業日の午前中の授業ということもあり、最初からうつらうつらしている生徒さんも2名ほどいましたが、日常製品にかかわる特許、意匠、商標著作権の話になったときは、身を乗り出して聴いている生徒さんが多く見受けられました。

7. 講師の感想：

45分という短い時間の中で、知的財産権イメージをつかんでもらうために日常生活の中で出てくる具体的な製品を事例にあげ、できるだけ分かりやすく伝えることを心がけました。

先方には、学校によっては単年度ごとに、順次知財概要、特許、意匠・商標の講義を行っている高校の事例も伝えました。

他の学校でも見受けられる光景ですが、最初から単位に関係がないのか数名の生徒さんをうつらうつらしています。しかし、講義のあと、こんなところで知財が使われているのかと認識してもらえ、目を輝かせる生徒さんも多数おり、知財の意識向上には役立っていると感じます。できるだけ一方的な講義ではなくディスカッション形式の授業のほうが盛り上がるので、もう少し時間がもらえたらと感じました。

8. 授業風景：



岩崎孝治

## 北 陸 会

### 富山県との知財連携協定に基づくスタートアップ支援事業 「ネーミングワークショップセミナー」

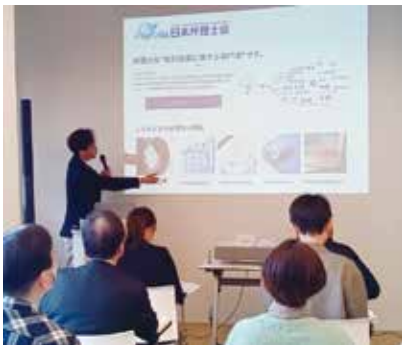
1. 日 時：2026年3月10日（火）13:00～14:30
2. 場 所：SCOP TOYAMA センター棟1階イベントスペース
3. 対 象：富山県内のスタートアップ事業者とその支援関係者
4. 講 師：（令和7年度）北陸会副会長 細川健人  
（令和7年度）北陸会運営委員 山川正男、藤井俊一、梅本幸作
5. 内 容：

創業者が知るべき『売れるネーミング』と『ブランドの守り方』と題し、富山県内のスタートアップ事業者が、これから商品名称やサービス名称を考えていく場合に注意しておくべきことを、事例紹介やワークショップを通じてお伝えしました。

具体的には、商品ネーミングや商標活用に関する事例紹介や、商標権の基本的な知識などをセミナー形式で説明した後に、参加者全員が2チームにわかれて、仮想事例で設定した商品やサービスについてネーミングを考えるワークショップを行いました。

ワークショップの途中では、ワークショップで実際に出てきたネーミングのキーワードに関して、特許庁の商標検索ツールである「Jplatpat」を使った商標検索のやり方を弁理士がデモンストレーションしたり、その検索手法を説明したりしつつ、最終的には、参加者全員に実際にスマホを使って「Jplatpat」を使った商標検索を実践してもらいました。

今回のセミナーとワークショップの経験を、参加者の皆様がこれから新たに販売しようとしている商品や提供サービスの名称の創作、あるいは、既に提供中の商品やサービスの名称の改名などに活かしていただければ、たいへん嬉しく思います。



北陸会 副会長 細川健人

## 東海会

### 静岡県立田方農業高等学校「農業と情報」

1. 日 時：2025年10月1日（水）13：25～15：15

2. 場 所：静岡県立田方農業高等学校

3. 対 象：3年生 40名（全5学科の選択生）

4. 講 師：東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹

委員 本田彩香、宮崎篤嗣

農林水産知財対応委員会 委員 遠藤華英、岩田幸恵

5. 内 容：セミナー「農業分野における知財制度」及びグループディスカッション

本活動は、地域会による営農人材育成の知財啓発に委員も参加し、今後の活動に生かす特別体制で実施したものです。

田方農業高校では、農業分野の知財制度をテーマに、ショートセミナーとワークショップを組み合わせ、生徒が各学科ごとに商品開発を考える実践的な構成としました。

冒頭の講義では、特許・意匠・商標を地元産品を例に解説し、事前調整も功を奏して生徒の興味を引き出せました。続くグループディスカッションでは、クイズや役割設定などの工夫により活発な意見交換が生まれ、短時間でも知財の重要性を理解してもらえました。各学科では、商標検索を含めた商品名検討や包装案づくりなど、学びと実践を結び付ける成果が得られました。

この取組は両委員会にとって良い刺激となり、農業高校への知財授業は農業関係者からの評価も高く、新聞掲載にもつながりました。

一方で、予算面の制約から外部講師を招きにくい現状も確認され、農水分野の知財教育を広く普及させるには、柔軟な支援体制の整備が不可欠であると痛感しました。

また本講義の前に久保田校長と意見交換の機会を設けることができ、農業高校における知財授業の実情を伺うことができました。教育現場での意見を反映した上で、次世代人材の育成を目的とする活動を推し進めることの重要性を再認識しました。



(ワークショップ後のプレゼンテーション)



(久保田豊和校長(右から2番目)との意見交換)

以上

東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹

## 静岡県立田方農業高等学校「課題研究(農業知財に関する基礎講義)」

1. 日 時：2025年10月2日(木) 13:25～14:15
2. 場 所：静岡県立田方農業高等学校
3. 対 象：2年生 食品科学科37名
4. 講 師：農林水産知財対応委員会 委員 遠藤華英  
(授業評価) 東海会地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹 他1名
5. 内 容：「モデルテキスト案を用いた農業高校向け知財授業の実証」

本授業は、知財に関する予備知識を持たない生徒を対象に、約50分の講義形式で実施いたしました。モデルテキストを用いた授業の有効性を検証するとともに、委員間の意見交換を通じて教材を改善することを目的としたものです。当日は教室後方に8名の教員が視察に訪れ、教育現場における知財教育への関心の高さが伺える環境となりました。

講義では、講師である遠藤華英委員が自身の経験を踏まえ、生徒の関心に寄り添った商品開発やブランド保護の具体例を紹介いたしました。特に SNS 投稿に関する知財リスクの話題では、生徒・教諭双方から活発な質問が寄せられ、知財制度が日常に直結するものであると実感してもらうことができました。

実践演習としては、J-PlatPat を使用した商標検索を行い、同校公式キャラクターの権利状態を確認する体験を通して、自らのアイデアが権利として保護される意義を理解してもらえました。座学の合間にタブレット操作を挟む構成により、生徒の集中力も維持できました。また、観察担当委員が操作補助を行う補助講師体制が、円滑な演習に効果的であることも確認できました。

一方、生徒の多くは「農産物を育てる」意識が中心で、「商品として知財を活用する」視点は十分に浸透しておらず、単発授業での理解促進には限界も感じられました。地域性のある題材や SNS といった身近な話題を導入に用いる方法は有効であり、今後も継続的・体験的なプログラムの構築が必要と考えます。

担当教諭からは、クイズやペアワークなど、生徒が主体的に考える時間を確保する授業形式が有効であるとの評価をいただきました。また、1コマ完結型であれば既存カリキュラムにも組み込みやすいとの意見も得ております。地域会委員からは、県内の高校で公式キャラクターの商標登録を行った事例が紹介され、より実践的な知財学習への展開について具体的な提案も挙げられました。

今回の実証授業は、地域会と本委員会が連携して取り組んだ好例となり、双方にとって有意義な刺激となりました。今後は、得られた知見と教員からのフィードバックをモデルテキストへ反映し、全国の農業高校への講師派遣に柔軟に対応できる「モデルパッケージ」化を検討してまいります。



東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹

令和7年度第3回AOIフォーラムビジネス交流会  
「アグリ×フードテック～農業に新たな価値を生み出す技術の開発～」

1. 日 時：2026年1月28日（水）13:00～17:00
2. 場 所：静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）交流ホール
3. 対 象：100名
4. 相談担当：東海会 会長 加藤光宏  
地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹
5. 内 容：
  - ・静岡県立大学による特別講演の他、生産・加工・流通などの分野で先進的な取り組みを行う6社によるピッチ形式によるセミナー
  - ・静岡県地区会による農業分野における知的財産保護についての個別相談ブース運営

①会場の様子（所感）

講演や事例紹介はいずれも、「研究紹介」よりも「事業化・実装」に重きを置いた内容であり、参加者の方々もそれぞれ明確なテーマを持って来場されている印象を受けました。情報交換会も含め、具体的な課題を共有しやすい雰囲気があり、知的財産についても「啓発」ではなく「実務的手段」として扱われやすい場であったと感じました。

②相談の傾向（概要）

- ・相談は4件でした。複数件については、相談者側であらかじめ論点を整理したうえで来訪されていると見受けられ、イベントに合わせて準備していた可能性があると考えられます。
- ・一方で、知的財産に触れた経験がほとんどない層の来訪もあり、「何が知的財産になり得るのか」「どこに相談すればよいのか」といった入口段階の需要も確認できました。
- ・入口段階の相談に対しては、制度説明に加え、継続的に整理や伴走を行わなければ前に進みにくいケースが想定されます（社内関係者の合意形成、情報整理、優先順位付け等）。

③出展の所感（ブース運営面）

1. 相談ブースへの期待感

AOIフォーラム会員の中には、「日本弁理士会の相談ブースがあるのであれば相談したい」という動きや空気感が、一定程度存在するよう感じられました。

2. ブース備品の効果（視認性・まとまり）

今回使用した自立式立て看板および折り畳みいす用背もたれカバーにより、ブース全体にまとまり感と存在感が生まれ、遠くからも視認しやすくなっていました。

3. 教育関係者との接点

静岡県の教育関係者には、昨年10月に実施した静岡県立田方農業高校での取組についても共有されており、同様の知的財産に関する特別授業の依頼（意向）に関する声掛けがありました。産学官連携の枠組みに加え、人材育成（教育）の文脈においてもニーズが存在すると考えられます。

まとめ

本イベントは事業化志向が強く、知的財産相談についても実務的な論点に入りやすい場でありました。相談は4件で、事前に準備された具体的な相談と、入口段階の相談の両方を確認することができました。

次回以降は、入口層向けの資料およびフォロー導線をしっかりと整備することで、単発相談から継続支援への接続をより一層強化できる可能性があると考えられます。

個別相談ブースと会場全体の様子



(東海会会長による当会の支援紹介)



(相談の様子：加藤光宏会長)

東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹

**現場が語る！インドビジネスの「真実」と「成功への知財活用」**  
～インド進出企業6社と現地法律事務所の「生の声」を、知的財産の視点で紹介～

1. 日 時：2026年2月16日（月）16：00～17：30
2. 場 所：東海会事務所及び Zoom ウェビナー
3. 対 象：インド市場への進出に関心がある企業、インド知財に関心がある方・弁理士  
東海会事務所17名 / Zoomによる配信190名
4. 講 師：第1部 東海会 国際知財委員会 谷口緑理、瀧川 彰人  
第2部 AsiaWise Professionals 奥啓徳 氏
5. 内 容：第1部 インド進出企業6社へのヒアリングから見た「インド知財戦略のリアル」  
第2部 インド進出で起きる知財トラブルの正体～本社と現地の認識ギャップを  
どう埋めるか～

本セミナーは、会場参加およびWEB参加を合わせ、200名を超える方に参加いただきました。

参加者の方には、あらためて御礼申し上げます。参加者の数からわかるように、インドは、東海地方だけでなく全国の皆様にとって関心が高い市場であることが伺えました。

第1部は、当会の国際知財委員会が現地訪問やWEB面談を通じて得た生の情報をお伝えするセッションでした。このセッションでは、普段あまり聞くことのできない企業様のインドにおける成果の声、苦労話など有用な情報を得ることができたと自負しております。特に、日本本社の思い、現地インド法人の思いの両方の観点からスポットを当てた情報を提供できたため、両者の感じ方がよく伝わったのではないかと、思います。

第2部では、インドに13年滞在する奥先生に講演いただきました。その講演では、現地にいて肌で感じる本社知財部門と現地法人担当者の認識ギャップがどうして生じるのか、という観点からお話いただきました。インド商標における「先使用」や「パッシングオフ」から生じるリスクの説明は、弁理士にとっても大変有意義な内容でした。また、インド市場の有望性やインドにおける弁理士の価値についても大いに語っていただきました。

第1部、第2部からなる今回のセミナーのアンケート結果を見ると、「大変参考になった」「また、開催してほしい」など感謝や今後の期待の声をいただき、大変うれしく感じております。今後も、東海地方の皆様に役立つような活動を継続していきたい、と考えております。

● 参加状況

参加者：207名（会場17名・オンライン190名）

企業関係者：全体の約7割

● アンケート結果

満足度（「満足」以上）：約82%

「インド進出への意欲が増した」：約3割

コメント例：「他では得られない貴重な実態情報が得られた」

セミナーの様子



東海会 国際知財委員会 委員長 瀧川彰人  
委員 中村龍彦

### 東三河ビジネスプランコンテスト受賞者特典 知的財産セミナー

1. 日 時：2026年2月24日（火）10：30～11：30
2. 場 所：豊橋サイエンスコア1F 視聴覚室
3. 対 象：東三河ビジネスプランコンテスト受賞者 10名
4. 講 師：東三河地区委員会 委員 岡田伸一郎
5. 内 容：「ビジネスで抑えておきたい知的財産のイロハ」

東三河ビジネスプランコンテストの受賞者を対象に、ビジネスを行う上で知的財産の活用が必要不可欠であることをご理解いただくことを目的として、以下の内容を解説しました。

- 1) ビジネスと知的財産とのかかわり
- 2) 知的財産権が及ぼす影響
- 3) 知的財産権の種類
- 4) 知財戦略の必要性と考え方

昨年も実施したセミナーであり、昨年と同様に、参加いただいた方が大学生から経営者まで、知財のバックグラウンドが大きく異なる中、できる限り全ての方々にご満足いただけるような内容となるように、知財の基礎知識から知財戦略の考え方まで、幅広く解説するようにしました。また、知財を保有することに対する経営上の効果を示すデータを最新の者に更新するとともに、今年より導入される企業価値担保権の話題についても触れました。

質疑応答においては、商標に関する質問を多くいただき、少なくとも当初の目的は達成できたと考えます。次年度以降もこのような取り組みを継続し、東三河における知財マインドの高揚に繋げていけたらと考えます。

東海会 東三河地区委員会 委員 岡田伸一郎

「知的財産特別授業」 暁中学校高等学校

1. 日 時：2026年3月12日（木）（第3限）10：40～11：25  
（第4限）11：35～12：20
2. 場 所：暁中学校高等学校
3. 対 象：中学校2・3年生 22名+22名
4. 講 師：東海会 三重県地区会 地区会長 伊藤寿浩  
運営委員 寺本諭史
5. 内 容：「その道のプロに学ぶ」

弁理士の仕事内容や役割、知的財産とはどのようなものかなどについて、特許や商標の事例を交えながら説明しました。パワーポイントをメインに使用しましたが、発明品や特許公報の実物も回覧し、実物に触れることで、実感を持ってもらうことにも心掛けました。1コマ45分と比較的短時間なので、盛り沢山の内容の詰め込みにならないよう注意しながら、中学生という若年層なので、できる限り平易な表現を使用し、ちょっとしたクイズも織り交ぜながら、楽しんで聴講できるようにも配慮しました。

冒頭に「弁理士」や「知的財産」の存在を知っているか質問したところ、中学生でありながら、44人中、十数人の生徒が聞いたことがあったり存在を知っていたことには驚きました。

最後の質疑応答では、『弁理士になるにはどうすれば良いですか?』との質問も挙がり、本件講義を通じて弁理士に興味を持ってくれた生徒がいたことは嬉しい限りです。

授業の様子



東海会 三重県地区会 地区会長 伊藤寿浩  
運営委員 寺本諭史

**「知的財産特別授業」学校法人トライデントデザイン専門学校**

1. 日 時：2026年4月6日（月）9：45～11：15
2. 場 所：学校法人 トライデントデザイン専門学校
3. 対 象：新入生100名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 運営委員 岡浩喜
5. 内 容：デザイン制作に関する知的財産権（著作権を中心として）

総合デザイン学科の1年次の学生向けにデザイン制作について講義を行いました。

これからプロのデザイナーになるために勉強をしていく学生が最低限知っておくべきデザインと関連する知的財産権の基礎について、著作権を中心に説明しました。

導入として、実際に絵をかいてもらうことで「著作権者になる」ことを通じて権利を身近に感じてもらいました。著作権については、創作的な表現をした者が著作権者になることを説明しました。

続いて、グラフィックに関する著作権の実際の裁判例を基に「類似性」について学生と一緒に考えることで、類似性の考え方、アイデアが共通することと表現を盗用することの違いなどを説明しました。

さらに、プロのデザイナーになる者として、契約の重要性や著作権契約における留意点などを説明しました。

また、一昨年から取り入れた画像生成 AI を用いたデザイン制作に関するリスクや留意点の解説については、昨今の画像生成 AI の急速な進展を踏まえて大幅に内容を充実したものに変更しました。また、生成 AI が当たり前になる時代における著作権者として考慮すべき事情、特に「著作権者」になるために必要なことや「著作権者であること」を立証するために必要な事柄について、米国の夜明けのザーリヤ事件を参考に説明しました。

加えて、不正競争防止法の改正に対応して、実用品のデジタル化についての留意点についても改正を行いました。

全体として、ペアで相談したり、グループで検討したりする機会を多く入れることで、積極的に講義に関心を持ってもらえたように感じます。

最後に、専門家に相談することも必要であることを説明しました。

以上

東海会 教育機関支援機構 運営委員 岡浩喜

## 関西会

### 「知的財産特別授業」滋賀大学教育学部附属小学校

1. 日 時：2026年2月12日（木）10：45～11：30
2. 場 所：滋賀大学教育学部附属小学校
3. 対 象：4年生 3クラス 102名
4. 講 師：岸本忠昭、山田克樹
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

滋賀県大津市昭和町にある滋賀大学教育学部附属小学校へ、知財授業に伺ってきました。学校に到着すると、玄関には創立150周年記念事業の横断幕が掲げられており、明治初期から琵琶湖畔で子どもたちを育ててきた歴史を感じます。

授業の冒頭、発明や特許について尋ねてみると、子どもたちは次々に元気よく手を挙げ、知っていることをたくさん話してくれました。普段から高い関心を持ってくれていることが分かり、とても安心しました。寸劇を交えて説明をした後は、「特許制度があることで、社会がどのように良くなるのか」を自分の言葉でしっかりと説明してくれました。本質を深く理解してくれたことが分かり、講師として大変嬉しい瞬間でした。

また、傘などを題材に改良の工夫を凝らす体験コーナーでは、子どもたちが目を輝かせながら、色々なことを試行錯誤していました。その姿からは、困難を乗り越え、力強く未来を生き抜いていくエネルギーが感じられ、とても頼もしかったです。

子どもたちが元気に学び、しっかりと吸収してくれた素晴らしい時間でした。私自身も、子どもたちに応えられるよう、いっそう知財授業の腕を磨いていきたいと、気持ちを新たにしています。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 山田克樹

### 「知的財産特別授業」天理市立朝和小学校

1. 日 時：2026年2月17日（火）8：50～10：25
2. 場 所：天理市立朝和小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 68名
4. 講 師：村上太郎、森俊也
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

この度、知財普及・支援委員会委員の村上太郎会員と共に、奈良県天理市にある天理市立朝和小学校を訪問し、小学知財授業（寸劇）を行いました。私にとって朝和小学校は初めての訪問です。朝和小学校は、JR万葉まほろば線（桜井線）の長柄駅から徒歩15分くらいのところにあります。

今回の担当は6年生の2クラスで、それぞれのクラスに対して授業を行いました。どちらのクラスも児童はみな集合時間に正確で、非常に礼儀正しかったです。知財授業に対して児童は非常に積極的で、挙手して参加してくれました。エジソンの電球の発明は多くの児童が知っていましたが、蓄音機については家庭にステレオセットを持つ児童が少ないためか、どのようなものであるかあまりピンときていないようでした。サラカップルや肩ブレラ等の体験では手を挙げて参加してくれました。寸劇では、児童に特許を持つ商品の模倣は良くないことを理解してもらえたと思っていましたが、F博士と怪人Xのどちらのサラカップルを買うかの質問をしたら、怪人Xの安い方を買うことを選んだ児童が大半でした。理想と現実の乖離はやはり大きいと感じました。最後のクイズコーナーでは、カップラーメンが日本人の発明であることは知っていましたが、乾電池やシャープペンシルの発明者が日本人というところは大半の児童が知りませんでした。

今回の知財授業を通して、児童に知財の大切さについて理解してもらうことの困難さを改めて感じました。弁理士の仕事については、少しは理解してもらえたと思います。今後もこのような活動を継続していきたいと思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 森俊也

「知的財産特別授業」 大阪市立大空小学校

1. 日 時：2026年2月20日（金） 11:50～12:30
2. 場 所：大阪市立大空小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 47名
4. 講 師：大野義也、苗村潤
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

2月らしい冷え込みの残る中、JR阪和線・我孫子町駅より大阪市立大空小学校へ向かい、知財授業を実施いたしました。

学校到着後、ほぼ定刻どおりに授業を開始いたしました。司会進行は大野会員、F博士役は苗村会員、怪人X役は同校の男性教諭にご担当いただきました。

授業はチャッピー君の紹介から始まり、チャッピー君の動きに児童から大きな歓声上がり、積極的に参加してくれそうな雰囲気を感じました。「弁理士を知っているか」との問いかけには、知っている児童はいませんでした。今回の授業が弁理士を知ってもらう良い機会になったものと思われま

す。続いて、サラカップル、肩シャンボトル、肩ブレラの紹介では、希望者に前へ出てもらい、「どのようにすれば片手で持てるか」「片手でシャンプーを出せるか」「両手がふさがった状態で傘をさせるか」などを考えて発表してもらいました。実物を目にした児童は興味津々で、とりわけ肩ブレラが人気でした。

寸劇では、サングラス姿の怪人X役の先生が登場すると大きな歓声上がり、会場は大いに盛り上がりました。また、F博士の発明を真似した怪人Xの行為に対し、児童から「だめ!」と強い非難の声が上がったことが印象的でした。

クイズのコーナーでは、全員に起立してもらい、間違えたら着席する形式を採用しました。最後の二問を残した時点で一人だけが起立しており、見事最後まで正解し、クラス全体から大きな拍手が送られていました。

本授業を通じ、児童たちは発明の大切さや、発明者を守る弁理士の役割について理解を深めることができたものと考えております。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 苗村潤

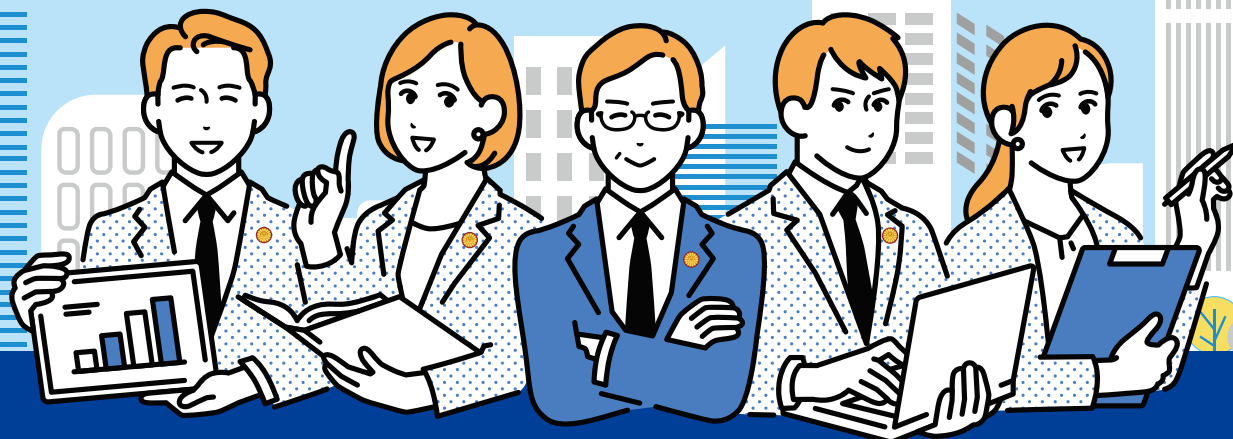
## 2

## 支援活動一覧表 (5月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
青森	26.05.13	日本弁理士会特許商標無料相談会	富沢知成	青森商工会議所	相談
岩手	26.05.13	日本弁理士会特許商標無料相談会	村雨圭介	奥州商工会議所	相談
	26.05.20	日本弁理士会特許商標無料相談会	野崎俊剛	盛岡商工会議所	相談
山形	26.05.20	日本弁理士会特許商標無料相談会	阿部博孝	山形商工会議所	相談
栃木	26.05.13	知的財産特別授業 (栃木県立宇都宮工業高等学校)	大枝洋一	栃木県立宇都宮工業高等学校	講演
	26.05.15	めぶき FG「ものづくり企業フォーラム 2026」	大枝洋一 上吉原宏 須長英男	マロニエプラザ	相談
千葉	26.04.01	佐倉商工会議所相談員派遣	相田悟	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.04.23	船橋商工会議所相談員派遣	高橋洋平	船橋商工会議所 304 号室	相談
	26.04.28	2026 年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	山川啓	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
	26.05.13	佐倉商工会議所相談員派遣	青井隆徳	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.05.26	2026 年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	横井堅太郎	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
	26.05.28	船橋商工会議所相談員派遣	藤枝秀幸	船橋商工会議所 304 号室	相談
東京	26.04.01	第 24 回多摩ブルー・グリーン賞	森山朗	たましん事業支援センター	その他
	26.04.09	2026 年度東京商工会議所専門相談員	小西穎	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	26.04.09	2026 年度知財無料相談会 (町田)	濱田修	町田新産業創造センター 又はオンライン	相談
	26.04.10	品川区特許相談	川崎仁	品川区立中小企業センター	相談
	26.04.10	2026 年度豊島区専門家合同相談室	鈴木康介	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	相談
	26.04.11	第 36 回 豊島区 事業と暮らしの無料相談会	鈴木 康介 松本 公一	豊島区役所本庁舎 1 階 としまセンタースクエア	相談
	26.04.12	発明工作授業 (江戸川区子ども未来館)	金子彩子 伊藤貴子	江戸川区子ども未来館	講演
	26.04.21	2026 年度 多摩地域無料知的財産相談会	保坂俊	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.04.21	2026 年度 東京商工会議所文京支部専門相談員	澁川喜和夫	東京商工会議所文京支部	相談
	26.04.24	品川区特許相談	川崎仁	品川区立中小企業センター	相談
	26.05.08	品川区特許相談	澁川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
	26.05.10	発明工作授業 (江戸川区子ども未来館)	根岸宏子 伊藤貴子	江戸川区子ども未来館	講演
	26.05.10	発明工作授業 (町田市少年少女発明クラブ)	高原千鶴子 岩崎孝治	町田市子ども創造キャンパス ひなた村カリヨンホール	講演
	26.05.14	2026 年度知財無料相談会 (町田)	上田精一	町田新産業創造センター 又はオンライン	相談
	26.05.14	2026 年度東京商工会議所専門相談員	森山朗	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	26.05.18	2026 年度豊島区専門家合同相談室	太田洋子	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	相談
26.05.19	2026 年度 東京商工会議所文京支部専門相談員	斎藤理絵	東京商工会議所文京支部	相談	

2. 支援活動一覧表 (5月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
東京	26.05.19	2026年度多摩地域無料知的財産相談会	高原千鶴子	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.05.22	品川区特許相談	澁川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
神奈川	26.04.10	神奈川県立川崎図書館 2026年度知的財産相談事業	坂本靖	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.04.15	ロボット交流拠点「ロボリンク」での無料相談会 相談員派遣	長谷川陽子	ロボリンク	相談
	26.04.24	神奈川県立川崎図書館 2026年度知的財産相談事業	高原千鶴子	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.05.08	神奈川県立川崎図書館 2026年度知的財産相談事業	柳元八大	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.05.22	神奈川県立川崎図書館 2026年度知的財産相談事業	横川憲広	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
山梨	26.04.14	2026年度弁理士による知的財産無料相談会 (富士吉田)	横川憲広	富士吉田商工会議所 2階会議室	相談
	26.05.12	2026年度弁理士による知的財産無料相談会 (富士吉田)	三原秀子	富士吉田商工会議所 2階会議室	相談
静岡	26.04.21	静岡県立磐田農業高等学校 [農業と知財]	東山裕樹 岩田幸恵	静岡県立磐田農業高等学校	講演
	26.04.24	静岡県立磐田農業高等学校 [農業と知財]	東山裕樹 岩田幸恵 宮崎篤嗣	静岡県立磐田農業高等学校	講演
	26.04.28	静岡県立磐田農業高等学校 [農業と知財]	東山裕樹 岩田幸恵 宮崎篤嗣	静岡県立磐田農業高等学校	講演
愛知	26.04.06	トライデントデザイン専門学校 [著作権講座]	岡浩喜	トライデントデザイン専門学校	講演
	26.04.14	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規-知的財産権制度のしくみと活用-」	竹村恵一	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.04.20	名古屋モード学園「知的財産権入門」	前田大輔	名古屋モード学園	講演
	26.04.21	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規-知的財産権制度のしくみと活用-」	二宮佳亮	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.04.28	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規-知的財産権制度のしくみと活用-」	丸山明夫	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.05.09	名古屋市立大学 パテント・デザインパテントコンテスト サポートセミナー	教育機関支援機構 運営委員	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
	26.05.12	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規-知的財産権制度のしくみと活用-」	廣江史典	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.05.19	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規-知的財産権制度のしくみと活用-」	山本竜也	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.05.21	愛知県立古知野高等学校「知的財産授業」	丸山明夫	愛知県立古知野高等学校	講演
26.05.26	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規-知的財産権制度のしくみと活用-」	山本竜也	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演	
三重	26.05.19	三重県立桑名工業高等学校における知的財産授業	教育機関支援機構 運営委員	三重県立桑名工業高等学校	講演
京都	26.05.14	知的財産特別授業	大濱徹 木村順子	京都市立砂川小学校	講演
香川	26.05.15	2026 たかまつ創業塾 ~春開講コース~	山内康伸	高松商工会議所会館 5F501 会議室	講演



# 知的財産経営 コンサルティングは 弁理士にご相談ください

弁理士バッジが  
目印です！



## 弁理士が「知的財産経営コンサルティング」で役に立つ理由



弁理士は、特許や商標を取得するだけでなく、それらを企業の強みとして経営にどう生かすかを支援する専門家です。

例えば、

- ・自社の技術のどこに強みがあるのか
- ・どの技術を守るべきか
- ・どうすれば市場で差別化できるのか
- ・知的財産をどう事業成長につなげるのか

といった課題に対し、技術と経営の両面から実践的な支援を行います。

## 「知的財産経営」とは



「知的財産経営」とは、知的財産を事業戦略の一つの柱に据え、知的財産を継続的に創出・保護・活用する仕組みを構築し、長期に渡り知的財産を顧客への訴求力と市場での差別化に戦略的に活用する経営形態です。



# 2026 たかまつ創業塾 ～春開講コース～

—— こんな方にオススメ！ ——

これから創業される方

※創業済の方も申込可能ですが、これから創業される方を優先させていただきます。

**日時** 2026年5月8日（金）13:30～16:30  
5月15日（金）13:30～16:30  
5月22日（金）13:30～16:30  
5月29日（金）13:30～17:00

**会場** 5/8・15 高松商工会議所会館5階501会議室  
5/22・29 高松商工会議所会館2階201会議室  
(高松市番町二丁目2番2号)

**料金** 無料

**定員** 40名（先着順）

申込はこちら

申込締切  
4/30



共同主催：高松商工会議所、高松市、日本政策金融公庫高松支店、百十四銀行、香川銀行、  
高松信用金庫、香川県信用保証協会、高松市中央商工会、高松市牟礼庵治商工会

## 開催内容

日時	テーマ	講師
5月8日 (金)	【高松市の特定創業支援等事業について】 【創業の考え方と自分の強み・市場を知る】	高松市 高橋 国男 氏
5月15日 (金)	【売れるしくみを考えるマーケティングの基本】 【創業する時に知っておきたい知財とは?】 【日本政策金融公庫の創業支援等について】 【創業時に活用できる保証制度について】	高橋 国男 氏 日本弁理士会 四国会 日本政策金融公庫 香川県信用保証協会
5月22日 (金)	【創業に必要なお金の考え方と計画づくり】	高橋 国男 氏
5月29日 (金)	【組織づくりの基本と創業プランの発表】 【先輩創業者との座談会】 ※終了後、希望者で懇親会を開催します!	高橋 国男 氏



講師

**高橋 国男**

株式会社ユーアイ経営 代表取締役  
中小企業診断士

観音寺商工会議所にて経営支援業務に20年間従事。2020年4月に経営コンサルタントとして独立。経営者の伴走者として利益を向上させる次の一手を提案する。

お問い合わせ

高松商工会議所  
経営支援 2 課

☎ 087-825-3505

✉ [kyouka@takacci.or.jp](mailto:kyouka@takacci.or.jp)

 高松商工会議所

# 常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

☎ 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会

☎ 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会

☎ 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

東北会

☎ 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会

☎ 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会

☎ 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

☎ 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

☎ 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

九州会

☎ 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、

13:00～15:00

**中小企業の知財を活かして成長を支援します！**

## 【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

### ●Point!

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当  
E-mail: [caravan@jpaa.or.jp](mailto:caravan@jpaa.or.jp)

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03 - 3519 - 2709 (直) FAX : 03 - 3519 - 2706

MAIL : [shien@jpaa.or.jp](mailto:shien@jpaa.or.jp)

URL : [https://www.jpaa.or.jp/support\\_activity/](https://www.jpaa.or.jp/support_activity/)